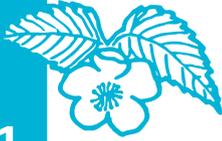


7

July

2008 NO.641



新・永住宣言  
～来て！見て！住んで！～  
や・ま・き・た

広報

# やまきた



特集

長寿医療制度  
保険料の決定通知書  
をお届けします



今月の表紙 清水小学校田植え

山北町のホームページ

<http://www.town.yamakita.kanagawa.jp>

平成20年度

# 長寿医療制度（後期高齢者医療制度）

## 保険料の決定通知書をお届けします

平成20年度の保険料額の決定通知「後期高齢者医療保険料額決定通知書」及び納付書（納付書は普通徴収の方のみ）を7月中旬に送付します。

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の保険料は、毎年度4月1日を基準日として決定します。決定した保険料額は、その年の4月1日から翌年の3月31日までの1年間の金額となります。

なお、4月に仮決定された保険料額の通知が届いている方は、今回通知させていただく保険料額から、8月まで納めていただく保険料を精算して納めていただきます。

※年度途中で加入者となった方は、加入日が保険料算定の基準日となり、その月から月割りで保険料がかかります。また、加入者でなくなったときは、その前月分まで月割りで保険料がかかります。

### ◎保険料はどのように決まります（保険料算定の基準は県内一律です）

均等割額・・・39,860円／年  
所得割率・・・7.45%

|                       |   |                 |   |                                  |
|-----------------------|---|-----------------|---|----------------------------------|
| 保険料（年額）<br>（賦課限度額50万） | = | 均等割額<br>39,860円 | + | 所得割額<br>（総所得金額等-33万円）※<br>×7.45% |
|-----------------------|---|-----------------|---|----------------------------------|

※33万円は基礎控除額です。



### 保険料額の例

厚生年金収入208万円で他に収入のない方の場合

|      |   |
|------|---|
| 均等割額 | 39,860円   |
| 所得割額 | 40,975円 = (年金収入208万円 - 公的年金等控除120万円 - 基礎控除33万円) × 7.45% |

保険料額は年額80,830円（10円未満切捨て）となります

## 保険料の納付方法

年額18万円以上の年金を受給されている方は、原則として2か月ごとに支払われる年金から保険料が天引き（特別徴収）されることとなります。介護保険料と合わせた保険料額が、特別徴収対象年金額の2分の1を超える場合は、年金からの天引きとならず、普通徴収となり、納付書や口座振替で個別に町へお支払いいただきます。

### ◆特別徴収

年6回の年金定期払いの際に、年金の受給額から2か月分の保険料が差し引かれます。

### ◆普通徴収

保険料は7月から翌年3月まで毎月（9回）の納期に分けて、町から送付する納付書でお支払いいただきます。

※口座振替によるお支払いを希望される方は、新たな申請が必要となりますので手続きをお願いします。



## ◎保険料の納期はこうなります

|      |        |    |        |     |        |     |                    |     |         |     |        |     |
|------|--------|----|--------|-----|--------|-----|--------------------|-----|---------|-----|--------|-----|
|      | 4月     | 5月 | 6月     | 7月  | 8月     | 9月  | 10月                | 11月 | 12月     | 1月  | 2月     | 3月  |
| 普通徴収 | ※徴収なし  |    |        | 第1期 | 第2期    | 第3期 | 第4期                | 第5期 | 第6期     | 第7期 | 第8期    | 第9期 |
| 特別徴収 | 1期(4月) |    | 2期(6月) |     | 3期(8月) |     | 4期(10月)            |     | 5期(12月) |     | 6期(2月) |     |
|      | 仮徴収    |    |        |     |        |     | 本徴収(「保険料額」-「仮徴収額」) |     |         |     |        |     |

# 保険料の軽減

## 低所得者の軽減

所得の少ない世帯の方については、「均等割額」が世帯の総所得金額等の合計した額によって軽減されます。

## 【軽減の対象となる方】

世帯主とその世帯で長寿医療制度に加入されている方の所得の合計が基準以下となる方

※所得の申告をされていない方は、軽減措置が適用されませんので、町から「簡易申告書」の提出をお願いします。

## 被扶養者であった方の軽減

職場の健康保険（健康保険組合、共済組合等）などの加入者に扶養されている方で、保険料の負担がなかった方も、長寿医療制度の加入者になると保険料をご負担いただきます。ただし、加入後2年間は均等割額の2分の1のみの負担となります。なお、制度開始時の特例措置として、平成20年9月までは保険料の負担はありません。また、平成20年10月から平成21年3月までは軽減された均等割額がさらに9割軽減されます（所得割額は課されません）。

## 【対象となる方】

制度施行日の前日及び4月以降に、75歳になる方で誕生日の前日に

職場の健康保険などの加入者に扶養されていた方

※被扶養者情報の遅れた方は、本来は10月から保険料を納めていただく方であっても7月から一旦保険料のお支払いをお願いする場合があります。なお、被扶養者であった方と確認でき次第、すでに納めていただいた保険料のうち被扶養者軽減措置による平成20年度保険料額を超過した分を還付します。

## ◆保険料の納付に困ったとき

事情により保険料の納付ができなくなったときは、町の担当窓口にご相談ください。

## ◆保険料の徴収猶予・減免

災害や所得の減少など特別な事情により保険料の納付が困難な場合には、申請により保険料の徴収猶予や減免が受けられる場合があります。

## ◆保険料を滞納すると

保険料の納期限を過ぎても納付しないしていると督促が行われます。督促を受けてもそのまま滞納していると延滞金がかかります。

また、特別な事情もなく滞納が続くと、通常の保険証よりも有効期限の短い保険証が交付されます。さらに、1年以上滞納が続いた場合は保

険証を返還していただき「被保険者資格証明書」を交付することになります。

## ◆今後の予定

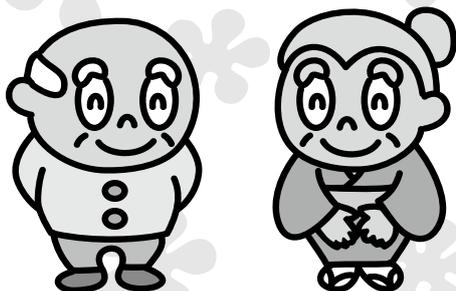
自己負担割合の定期判定により、8月1日から負担割合が変更となる方に新しい保険証を7月下旬に送付します。

※新たに75歳になる方については、75歳の誕生日前に神奈川県後高齢者医療広域連合から保険証が郵送されます。

※低所得者への更なる軽減策については、現在、国において検討中ですので、決まり次第お知らせします。

【問合せ】 福祉課 長寿いきがい班

(電話) 75-13644



# 都市計画法に基づく 用途地域の指定及び 地区計画の決定について

町では、都市計画を変更し、今回新たに山北グリーンタウン地区（水上地区）、丸山地区及び平山地区において用途地域を指定しました。また、用途地域の指定に伴い、山北グリーンタウン地区及び平山地区における建築物の制限に関する地区計画の条例が、6月の町議会定例会で可決されました。

この条例の施行により、用途地域における建築物の制限と併せて土地利用の規制をすることで、建築基準法で定める建築確認時の審査案件となり、健全な都市形成や豊かな居住環境を確保していくことが可能です。

この条例は本年8月12日から施行され、建築条件に違反した場合は、5万円以下の過料に処されますのでご注意ください。

地区計画の決定により、次のものが審査案件となります。

- ・ 建築物の用途制限・敷地面積の最低限度・壁面の位置
- ・ 高さの最高限度・形態又は意匠・かき又はさくの構造等

※条例の施行日において、現にある建物等には、この規定は適用されません。

## ◇用途地域とは

住居、商業、工業など市街地の土地利用を定めた地域のことを言います。

用途地域が指定されると、それぞれの目的に応じて、建てられる建物の種類が決まります。

## ◇地区計画とは

各地区にふさわしい土地利用を実現するため、地区住民等の合意形成を図りながら、建築物の用途や形態、道路、公園などをきめ細かに定め、詳細な土地利用規制を行うことです。

## ◇今回の用途地域指定は

### 次の3地区です

#### ①山北グリーンタウン地区

（第1種中高層住居専用地域）

戸建住宅地としてふさわしい土地利用を図るとともに、良好な居住環境の維持・保全を目的に決定しました。

#### ②丸山地区（準工業地域）

研究・研修施設・工場等の立地が主体となった産業地区としてふさわしい土地利用を図るとともに、周辺の自然環境と調和した良好な都市環境の形成を目的に決定しました。

#### ③平山地区

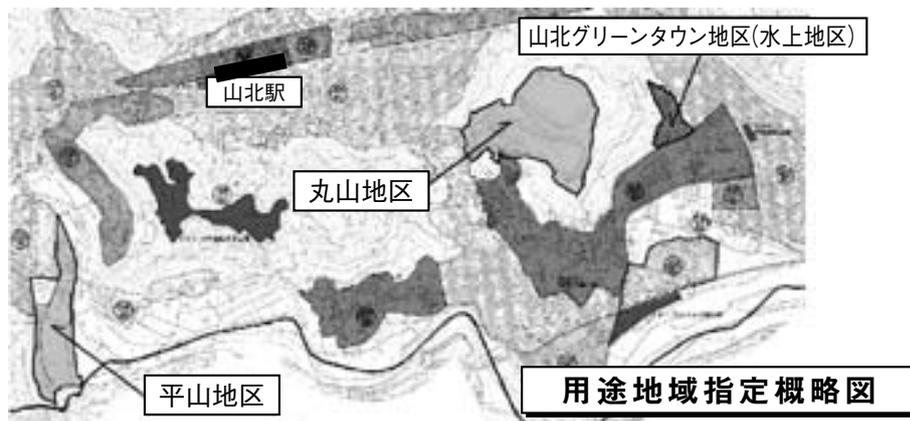
（第1種住居地域及び準工業地域）

産業地と住宅地との秩序ある共存環境を有した地区として適正な土地利用を図りながら、健全な都市環境の形成を目的に決定しました。

※3地区ともに建ぺい率は60%、容積率は200%となります。

#### 【問合せ】都市整備課管理計画班

（電話）75-13647



# 福祉 ふれあいフェスタやまきた 開催!!



息ぴったり シンクロナイズドスイミング



福祉バザーはいつも大盛況

6月7日、健康福祉センターを会場に、福祉ふれあいフェスタやまきたが開催されました。

福祉ふれあいフェスタやまきたは町民の福祉の推進と健康づくりの増進を図ることを目的として開催され、今年で4回目となります。

子どもたちに人気があるふれあい動物園をはじめ、南米の打楽器をリズム良く叩くヘルスリズムスや健康チェックなどの各種催しに、多くの方が参加されました。



みんな一緒に玄米ダンベル体操



幼稚園児たちの合唱

## 総合計画審議会を設置しました

町では、平成12年度から26年度までの15年間で計画期間とした山北町第4次総合計画を定めています。そして、この15年間で、5年ごとに前期・中期・後期と分けて、それぞれ基本計画を定めています。

今回は、予想を上回る少子・高齢化などにより目標人口が現状と合わなくなってしまうため、町の活性化対策や子育て支援、人口増加対策などさまざまな内容を盛り込み、後期基本計画の策定を1年前倒しするものです。

5月27日に教育委員会、農業委員会をはじめ、各種団体の役員や学識経験者から選出された委員22名の総合計画審議会が設置され、瀬戸町長から小林会長へ諮問がなされました。今後、総合的な計画を審議していただきます。

なお、総合計画審議会の委員は次のとおりです。  
(敬称略)

【会長】 小林 隆

【会長職務代理】 瀬戸 顕弘

【委員】 井上 哲夫、大野 速雄、沖津

千恵子、荻野 康子、加藤 正光、川本

壽彦、小賀 坂義弘、小室 悦子、佐野

益久、篠本 幸彦、鈴木 登志子、武井

智子、武佐京、中川 孝男、中戸 川至

仁村 孝也、深野 純男、柳川 高雄、山崎 秋実、渡辺 好一

【問合せ】 企画財政課企画班  
(電話) 75-13652



第1回山北町総合計画審議会の様子



瀬戸町長から小林会長へ諮問書の提出

## 固定資産税

# 納税通知書を変更しました

町では、町内に土地、家屋及び償却資産（会社や個人で工場や商店などを営んでいる人が、その事業のために用いることができる機械・器具・備品等）を所有している方に、5月12日付けで平成20年度固定資産税納税通知書を送付しました。

これは、平成20年度の固定資産税について通知するものです。平成20年度の固定資産税納税通知書は町の固定資産税システムの入替えにより記載内容に一部変更がありましたのでご注意ください。

## 《変更点》

**I 共有物件については、代表者に対してのみ納税通知を送付していましたが、平成20年度からは、共有者にも納税通知を送付しています。**

※共有物件の固定資産税は代表者に納めていただいていますので、共有者へは、納付書を同封していません。

**II 固定資産税課税明細書にその資産ごとに税相当額を記載していましたが、今年度からは課税標準額の記載になりました。確定申告等で資産ごとの税相当額が必要な場合は次の計算式で税相当額を算出してください。**

※税相当額を算出する方法

課税標準額×1.4%＝税相当額



**III 保安林については、非課税のため評価額の記載がなくなりました。**

※保安林の評価額について知りたい場合は税務課で発行している土地評価証明書（1部3000円）をお取りいただくか、課税台帳名寄帳の閲覧（1枚3000円）をお願いします。また、課税台帳名寄帳縦覧期間（毎年4月1日～5月末日）には、無料で課税台帳名寄帳を閲覧できますので、ご利用ください。

## 固定資産税とは

固定資産税は、毎年1月1日（賦課期日）といえます。に土地、家屋及び償却資産（これらを総称して「固定資産」といいます。）を所有している人が、その固定資産の価格をもとに算定された税額をその固定資産の所在する市町村に納める税金です。

## 課税のしくみ

**土地**：路線価等を基準に、地域ごと  
地目ごとに固定資産評価基準  
で定められた方法により評価  
し、課税します。

※住宅用地については、一定の条件を満たした場合、面積に応じて減額措置があります。

**家屋**：新築時に一棟ごとに固定資産  
評価基準により評価し、以降  
は建築後の経過年数に応じた  
評価額をもとに課税します。

※新築住宅に対しては、一定の要件を満たしていれば床面積120㎡までの部分について新築後一定期間（一般住宅：3年度分、3階以上の中高層耐火住宅等：5年度分）税額が2分の1に減額されます。

固定資産税の土地と家屋の評価額は3年に一度評価替えが行われます。（山北町では、来年度評価替えを実施します。）

## 免税点

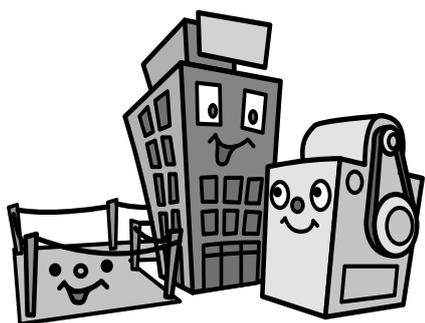
市町村の区域内に同一人が所有する土地、家屋、償却資産のそれぞれの課税標準額が次の金額に満たない場合には、固定資産税は課税されません。

|      |       |
|------|-------|
| 土地   | 30万円  |
| 家屋   | 20万円  |
| 償却資産 | 150万円 |

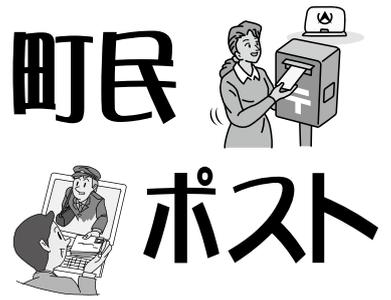
固定資産税の税率は、町の条例で定めています。山北町の税率は、全国の標準税率である1.4%です。

【問合せ】 税務課税務班

（電話）751-3642



## 町民から町へ



### ☆税金の納入の方法について

郵便局の窓口に行き、納税するはずだったので、ダメと言うことでした。こちら辺では、さがみ信用金庫が郵便局しかないのだから、郵便局の方でも支払いが出来る様にすべきだと思います。郵便局も一つの銀行システムとして独立したわけですから、そうなるのも良いと思うのですが。

ちなみに私は向原(前耕地)に住んでいていちばん近いといったら岸の郵便局しかありません。これから年をとっていったらもっとたいへんになるわけです。郵便局は日本全国にあるわけで、どこでも利用しやすはずですが。

### ▼ご意見ありがとうございます。

「郵便局での納税」についての質問ですが、町内には「ゆうちょ銀行」が4店舗あり、身近な金融機関としてご利用されている方も多いと思います。

現在、「ゆうちょ銀行」で口座振

替による納税等はできませんが、納付書による納税等についてはできません。このため、平成21年度からできるように調整しているところですので、しばらくのご猶予をいただきたいと思います。

なお、町では預・貯金から自動的に税金や公共料金を納付できる、口座振替制度の推進を図っています。通帳・通帳印をご持参のうえ税務課、清水・三保支所または金融機関で手続きができますので、ご協力をお願いします。

(町長)

### 「町民ポスト」についてお知らせ

町では、町内公共施設5か所に「町民ポスト」を設置し、町民の皆さんから意見・提案を寄せていただき、町政に反映しています。

ご意見によっては、内容を確認しなければ回答できない場合があります。また、広報紙への掲載を希望されない方や、広報紙での回答ができない内容などについては、個別に回答する場合がありますので、必ずお名前・ご連絡先を記入くださるようお願いいたします。

なお、無記名又は匿名のご意見、特定の個人を誹謗・非難する内容、政治活動・宗教活動的な内容、営利を目的とした内容などにつきましては、回答及び広報紙への掲載ができませんのでご了承ください。

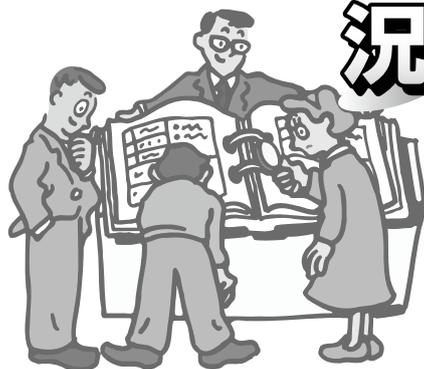
【問合せ】企画財政課企画班

(電話) 75-13652

平成19年度

# 情報公開制度の 運用状況

町が保有する行政文書をみなさんの請求に応じて公開する情報公開制度を実施しています。平成19年度の行政文書公開請求件数は18件ありました。



また、個人情報取扱いによる個人の権利利益の侵害を防ぐため、町が保有する個人情報の取扱いについて基本的なルールを定める個人情報保護制度を実施しています。平成19年度の運用状況は、1件の簡易開示の請求があり、請求者へ自己の個人情報を開示しました。

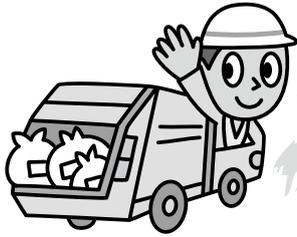
総務防災課の情報公開窓口において、情報公開制度や個人情報保護制度の案内や請求の受付を行っています。

【問合せ】総務防災課庶務班

(電話) 75-13643

## 行政文書公開請求の処理状況

|                                       |     |
|---------------------------------------|-----|
| 公開したもの                                | 7件  |
| 行政文書の一部に個人名等が記載されていたため、その部分を除いて公開したもの | 11件 |



# 事業系ごみ（一般廃棄物）の 処理方法について

事業活動から発生したごみは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）」や「神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例」に基づき、そのごみを排出した事業者が適正な処理責任を持つものと定められています。町では、ごみの減量化及び適正処理を推進するため、一定の条件を設け改めて周知を図り取り組むこととしましたので、ご理解とご協力をお願いします。

## 事業系ごみの適正処理方法【一般廃棄物（産業廃棄物以外）】

| 種別  | 分別方法        | 搬処理方法                               | 処理施設                    | 排出方法  |
|---|-------------|-------------------------------------|-------------------------|---|
| 燃えるごみ<br>  | 分別基準等       | 一般廃棄物の許可業者（※）に収集運搬処理の委託をしてください      | 焼却・処理施設<br>(足柄西部環境センター) | 当該運搬・処理業者等の基準による<br><b>(足柄西部環境センターに搬入する場合は事業系町指定ごみ袋を使用)</b> |
| 燃えないごみ<br> |             |                                     |                         |   |
| 資源ごみ<br> | 運搬・処理業者の基準等 | 一般廃棄物の許可業者に委託し収集運搬、処理またはリサイクルしてください | 再資源化施設<br>廃棄物処理施設       | 当該運搬・処理業者等の基準による  |
| 粗大ごみ<br>その他ごみ   |             |                                     |                         |   |

※一般廃棄物の許可業者：生活環境課にお問い合わせください。

### ◎収集運搬（処理）委託

「廃掃法」に基づき町で許可した一般廃棄物収集運搬業者との間で、個々に収集運搬契約を締結してください。排出方法等詳細は当事者間で協議してください。

**費用参考**（足柄西部環境センターに搬入した場合）

収集運搬委託料(??円) + 足柄西部清掃組合処理料(21円/kg)

- 足柄西部環境センターへ、自ら搬入することはできません。

### 小規模・少量排出事業者の皆様へ！

◎少量とはいっても事業系ごみに変わりありませんが、**事業系一般廃棄物が以下に該当する場合、町が収集・運搬・処分します。**

- ①排出量が日量平均1キログラム未満の場合
- ②その他特別な事情がある場合（天災等）

家庭系ごみと同様に集積所に出すことができます。

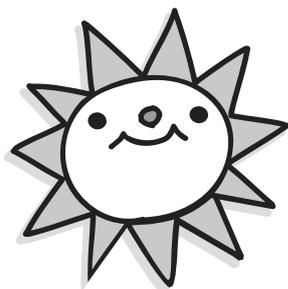


【問合せ】生活環境課生活環境班  
(電話) 75-3645

# 中央公民館だより

No. 184

編集発行／山北町立中央公民館 〒258-0113 足柄上郡山北町山北1301-4  
☎ 0465(75)3131 Fax 0465(75)3030



## サマースクールを開校します



夏休み期間中、小・中学生を対象に『いろいろな事を体験しよう』をテーマにサマースクールを開校します。ぜひ、ご参加ください。

| 日程                            | 教室名  | 講師名        | 時間                        | 定員   | 参加費        | 内容   |
|-------------------------------|--|------------|---------------------------|------|------------|--|
| 7月24日(木)<br>31日(木)<br>8月1日(金) | こども茶道体験教室  | 山北町茶道同好会   | 10:00~12:00               | 20名  | 1回<br>100円 | 茶道の体験をします(3回コース)。※1回のみ参加も可能です。                   |
| 7月25日(金)                      | 一日図書室員<br>(小学5年生以上・経験者不可)                          | 中央公民館職員    | 9:30~11:30                | 6名   | 無料         | 図書室の仕事を体験します。※もっている人は図書カードを持参。                   |
| 7月30日(水)                      | パソコン体験教室<br>(小学5年生以上)                              | 子ども体験教室指導員 | 9:00~11:30                | 12名  | 100円       | エクセルを使って統計グラフを作ります。                              |
| 8月6日(水)                       | 絵画教室   | 諸星カツさん     | 9:30~11:30                | 20名  | 100円       | 花をテーマにして水彩画を描きます。※よごれてもよい服装。                     |
| 8月7日(木)                       | ストレッチ体操教室  | 安藤誓子さん     | 9:30~10:30                | 10名  | 無料         | 楽しく体を動かします。※動きやすい服装・タオルを持参。                      |
| 8月8日(金)                       | ビーズアクセサリー作り教室                                      | 湯山浩子さん     | 9:30~11:30<br>13:00~15:00 | 各20名 | 300円       | 平ひもを使ってオリジナルのアクセサリーを作ります。                        |
| 8月19日(火)                      | エネルギーの不思議実験<br>(小学校低学年)<br>エネルギーの不思議実験<br>(小学校高学年) | 東京電力職員     | 9:00~11:30<br>13:30~16:00 | 各25名 | 無料         | 電気を身近に感じてみよう!                                    |
| 8月20日(水)                      | クッキー作り教室   | 北村園子さん     | 9:30~11:30<br>13:00~15:00 | 各20名 | 200円       | チョコとナッツのクッキーを作ります。※エプロン・三角巾・筆記用具・持ち帰り用クッキー入れを持参。 |
| 8月21日(木)                      | こども陶芸教室  | 山本渉さん      | 10:00~15:00               | 20名  | 300円       | 器を作ります。※弁当・飲み物・よごれてもよい服装。                        |
| 8月22日(金)                      | 鳥のブローチ作り教室<br>(小学校高学年)                             | 平田隆夫さん     | 9:30~11:30                | 20名  | 100円       | 木を使って鳥のブローチを作ります。                                |



7月8日(火) 9:00から申し込みの受付をします。  
各教室とも定員になりしだい締め切りとなります。



# 行事予定 Schedule

\* 都合により内容を変更する場合がありますのでご了承ください。

| 7月   | 催し物名                   | 場所      | 開始時間          | 対象  | 主催者・問合せ               |
|------|------------------------|---------|---------------|-----|-----------------------|
| 1 火  |                        |         |               |     |                       |
| 2 水  | ハッピーランドキッズ             | 第1・2会議室 | 10:00         | 申込者 | 中央公民館                 |
| 3 木  |                        |         |               |     |                       |
| 4 金  |                        |         |               |     |                       |
| 5 土  | 青少年健全育成大会              | 多目的ホール  | 13:00         | 自由  | 生涯学習課 ☎(75) 3649      |
|      | ジュニアコーラス               | 視聴覚ホール  | 13:30         | 申込者 | 中央公民館                 |
| 6 日  |                        |         |               |     |                       |
| 7 月  | 休 館 日                  |         |               |     |                       |
| 8 火  | カルトナージュ教室              | 美術工芸室   | 9:15          | 申込者 | 中央公民館                 |
| 9 水  | ハッピーランドキッズ             | 第1・2会議室 | 10:00         | 申込者 | 中央公民館                 |
| 10 木 |                        |         |               |     |                       |
| 11 金 | 山北町写真同好会写真展(~26日)      | 1階ロビー   | 9:00          | 自由  | 関 貢 ☎(76) 3893        |
| 12 土 | 夏のおはなし会スペシャル           | 和 室     | 10:30         | 自由  | 中央公民館                 |
| 13 日 |                        |         |               |     |                       |
| 14 月 | 休 館 日                  |         |               |     |                       |
| 15 火 |                        |         |               |     |                       |
| 16 水 | ハッピーランドキッズ             | 第1・2会議室 | 10:00         | 申込者 | 中央公民館                 |
| 17 木 |                        |         |               |     |                       |
| 18 金 |                        |         |               |     |                       |
| 19 土 | 夏休み親子映画鑑賞会             | 多目的ホール  | 13:30         | 申込者 | 中央公民館                 |
|      | ジュニアコーラス               | 視聴覚ホール  | 13:30         | 申込者 | 中央公民館                 |
| 20 日 |                        |         |               |     |                       |
| 21 月 | 休 館 日 (海の日)            |         |               |     |                       |
| 22 火 | 休 館 日                  |         |               |     |                       |
| 23 水 |                        |         |               |     |                       |
| 24 木 | 茶道体験教室(サマースクール)        | 和 室     | 10:00         | 申込者 | 中央公民館                 |
| 25 金 | 一日図書室員(サマースクール)        | 図 書 室   | 9:30          | 申込者 | 中央公民館                 |
| 26 土 | ジュニアコーラス               | 視聴覚ホール  | 13:30         | 申込者 | 中央公民館                 |
| 27 日 | 丹沢自然学校パネル展(~8月9日)      | 1階ロビー   | 9:00          | 自由  | 丹沢自然学校 ☎050-1509-1727 |
| 28 月 | 休 館 日                  |         |               |     |                       |
| 29 火 |                        |         |               |     |                       |
| 30 水 | パソコン体験教室(サマースクール)      | 第3会議室   | 9:00          | 申込者 | 中央公民館                 |
| 31 木 | 茶道体験教室(サマースクール)        | 和 室     | 10:00         | 申込者 | 中央公民館                 |
| 8月   | 催し物名                   | 場所      | 開始時間          | 対象  | 主催者・問合せ               |
| 1 金  | 茶道体験教室(サマースクール)        | 和 室     | 10:00         | 申込者 | 中央公民館                 |
| 2 土  | ジュニアコーラス               | 視聴覚ホール  | 13:30         | 申込者 | 中央公民館                 |
| 3 日  | 山北町歌謡連盟カラオケ発表会         | 多目的ホール  | 10:00         | 自由  | 町歌謡連盟                 |
| 6 水  | 絵画教室(サマースクール)          | 美術工芸室   | 9:30          | 申込者 | 中央公民館                 |
| 7 木  | ストレッチ体操教室(サマースクール)     | 和 室     | 9:30          | 申込者 | 中央公民館                 |
| 8 金  | ピースアクセサリー作り教室(サマースクール) | 第1会議室   | 9:30<br>13:00 | 申込者 | 中央公民館                 |
| 9 土  | ジュニアコーラス               | 視聴覚ホール  | 13:30         | 申込者 | 中央公民館                 |
| 19 火 | エネルギーの不思議実験(サマースクール)   | 美術工芸室   | 9:00<br>13:30 | 申込者 | 中央公民館                 |
| 20 水 | クッキー作り教室(サマースクール)      | 調理実習室   | 9:30<br>13:00 | 申込者 | 中央公民館                 |
| 21 木 | 陶芸教室(サマースクール)          | 美術工芸室   | 10:00         | 申込者 | 中央公民館                 |
| 22 金 | 鳥のプローチ作り教室(サマースクール)    | 美術工芸室   | 9:30          | 申込者 | 中央公民館                 |

# 生涯学習発表会

## 写真展

発表者 山北町写真同好会  
日時 7月11日(金)～26日(土) 9:00～17:00  
(11日は13:00から、26日は16:00まで)  
場所 1階ロビー  
問合せ 関 貢 ☎(76) 3893



## 丹沢自然学校 パネル展



発表者 丹沢自然学校  
日時 7月27日(日)～8月9日(土) 9:00～17:00  
(27日は13:00から、9日は16:00まで)  
場所 1階ロビー  
問合せ 丹沢自然学校 ☎050-1509-1727

## 夏休み親子映画鑑賞会 『ルイスと未来泥棒』(日本語吹き替え版)

日時 7月19日(土) 13:30～15:05 (13:00開場)  
場所 多目的ホール  
定員 288名(入場無料・要整理券)  
☆中央公民館、清水・三保支所にて整理券配付中!



限られた資源を  
大切にしましょう

## ～環境にやさしいまちづくりを目指して～

中央公民館では、地球温暖化防止対策推進のため、

- ①照明は使用時以外こまめに切る。
- ②冷暖房は、冷房28℃以上・暖房20℃以下に設定する。

以上のことに取り組んでいます。  
皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。





# 図書室から



## ☆ 今月の新刊案内 ☆

### ◆ 一般書

| 書名               | 著者名    |
|------------------|--------|
| RURIKO           | 林 真理子  |
| 人魚を食べた女          | 山崎 洋子  |
| 皇后ジョゼフィーヌのおいしい人生 | 藤本 ひとみ |
| 当たるも八卦の墨色占い      | 佐藤 雅美  |
| 謎の転倒犬            | 柴田 よしき |

### ◆ 児童書

| 書名            | 著者名           |
|---------------|---------------|
| たこやきかぞく       | にしもと やすこ      |
| エルフはぞうのしょうぼうし | ハルム・ファン・ストラテン |
| 青い大きな家        | G.ハレンスレーベン    |
| リッキとにわたりのミア   | ヒド・ファン・ヘネヒテン  |
| 暗黒天使メストラール    | クリフ・マクニッシュ    |

## おはなし会

### ●日程・内容

- ①7月 2日 (水) 「かえるのあまがさ」 (汽車ポッポ)
- ②7月 5日 (土) 「巨人とおかみさん」 (クローバー)

### ●時間 14:30~15:00

### ●場所 おはなし室 (図書室内)

## 子どもたちに 学習の場を提供します!

グループで学習や作業をする子どもたちに夏休み期間中、1階ロビーを開放します。

- 利用できる日 7月23日(水)~8月29日(金)までの休館日、土・日曜日以外の日

- 利用時間 9:00~17:00

- 利用方法 随時受付



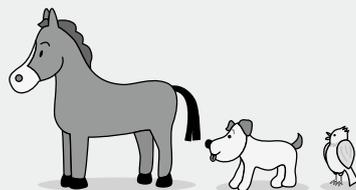
## ★★ 夏のおはなし会スペシャル ★★

中央公民館図書室おはなしボランティアの皆さん (ゆめ・クローバー・汽車ポッポ) による、夏のおはなし会スペシャルを開催します。

日時 7月12日 (土) 10:30~11:30

場所 2階和室

内容 素話 『ねずみきょう』  
影絵 『プレーメンのおんがくたい』  
人形劇 『ろくべえまってるよ』



入場無料  
自由

## 図書室利用案内

- 利用時間は、9:00~18:00です。(ただし、木曜日以外の17:00~18:00は本の閲覧・コピー・返却業務となります。)
- 新刊図書は、随時入ります。また、新聞・雑誌・ビデオ・DVD等も置いてありますのでご利用ください。
- 図書の貸し出し冊数は、本5冊以内、雑誌2冊以内で、期間は2週間以内です。
- ビデオ・DVDの貸し出し点数は、合わせて2点以内で、期間は1週間以内です。
- 静かに学習をしたい方は、2階の学習室をご利用ください。その際、図書室で利用手続きを行ってください。
- 休館日の図書の返却は、中央公民館入口横の図書返却ポストをご利用ください。(ビデオ・DVD・紙芝居は入れないでください。)
- 清水・三保支所の窓口でも返却ができます。
- インターネットで図書室の蔵書検索・予約ができます。(アドレスは、<http://webymkt.yama-lib-unet.ocn.ne.jp/>です。)

## 心の豊かさは学びから

「あなたも生涯学習活動に参加してみませんか」





# 「みんなの尊い命を守る」



## AED(自動体外式除細動器)を知っていますか？



AEDは、突然、心臓がけいれんを起こし心肺停止になったときに、心臓に電気ショックを与え心臓を正常に戻す(除細動する)ための医療機器です。

従来は、医師などの医療従事者しか使用できませんでしたが、平成16年7月から一般の方にも使用が認められ、病院や救急車はもちろん、空港や駅、学校、公共施設、企業などの方が多く集まるところに設置されるようになりました。

AEDは、操作方法を音声ガイドしてくれるため、簡単に使用することができます。

また、心臓の動き(心電図)を自動解析し、電気ショックが必要な方にのみ電気ショックを流す仕組みになっているので安心です。

山北町でも、平成19年9月に役場敷地内で心臓のけいれんを起こし、心肺停止になった方へAEDを使用して救命した事例があります。

5  
2  
7  
1  
7  
1  
-  
2  
7  
5  
-  
0  
8  
2  
2  
7  
6  
-  
4  
5  
9  
2

山北町  
健康福祉センター  
山北町山北1971-2  
(電話)75-0822  
(FAX)76-4592

### 突然の心肺停止された方を救命するには

- ①迅速な119番通報とAEDの手配(救急車を呼ぶ)
  - ②迅速な心肺蘇生法の実施(人工呼吸と心臓マッサージにより脳や臓器に酸素を送る)
  - ③迅速な除細動の実施(AEDを使用して心臓のけいれんを止める)
  - ④迅速な医療処置(救急隊や病院でより高度な医療処置を行う)
- 救急車が到着するまで、②・③の処置を続けます。



### 山北町のAED設置場所は

#### 《既に設置されています》

- 役場本庁舎
- 役場清水支所
- 役場三保支所
- 健康福祉センター
- 共和集会所
- 高齢者いきいきセンター



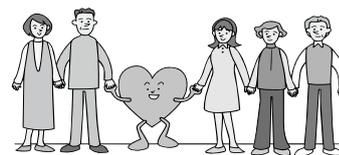
#### 《7月に設置します》

- 中央公民館
- 山北中学校
- 川村小学校
- 向原児童館

AED設置場所には、  
入口などにこのマーク  
が張られています。

### 救命講習を受講しましょう

どなたでも、その場に居合わせたときに慌てずに対応できるよう、救命講習を受講しましょう。救命講習は足柄消防組合に依頼することで受講できます。

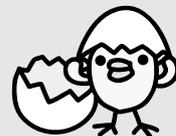


お父さん 山崎 誠一さん  
 お母さん 秋実さん  
           りな  
           里菜ちゃん 3歳  
           そな  
           颯菜ちゃん 1歳  
 おじいさん 忠義さん  
 おばあさん 和子さん  
 ひいおばあさん 美代子さん



# 子育てっていいね!

山崎さん  
ご家族  
<大蔵野>



我が家の2人の姉妹。  
 姉の里菜は、この春保育園に入園、  
 真新しい黄色いバッグを背負って毎  
 日元気に通園しています。  
 妹の颯菜も3月で1歳を迎え、今  
 ではヨチヨチと歩けるようになりま  
 した。  
 私がこの山北町にある主人の実家  
 に引っ越してきて4年半が経ちまし  
 た。初めのうちは、このちよっぴり  
 不慣れた環境になかなか慣れず、主  
 人の両親や80歳後半になる大おばあ  
 ちゃん、当時まだ同居していた義姉  
 の、大家族との同居に不安いっぱい  
 の日々を過ごしていました。  
 今では、手のかかる里菜・颯菜2  
 人のいる生活の中、主人が仕事・地  
 域の行事などが家を空けることが多  
 く、家族の協力なくしてはゆとり  
 持った子育てはできないとつねつ  
 ね思い、感謝の日々を過ごしていま  
 す。  
 2年半前、私の体の変化に1番最  
 初に気付いたのは、当時1歳半を過  
 ぎた里菜でした。  
 『ママのポンポン赤ちゃんいるよ!』  
 その後、病院に行き、妊娠2か月  
 を過ぎていくことがわかりました。  
 徐々にお腹が大きくなるにつれ、里  
 菜の赤ちゃん返りが始まり、産後も  
 治ることなくみんなで頭をかかえた  
 時期もありました。そんな里菜も今  
 では颯菜にご飯をあけてみたり、ぎ

こちないだっこをしてみたり、お姉  
 ちゃんぶって叱ってみたり、2人の  
 やりとりを微笑ましく眺めながら、  
 すっかりお姉ちゃんになっているん  
 だなあと感じています。  
 あっという間に過ぎていくこの時  
 期をしっかりと見据えて、家族みな  
 で成長を感じていければと思います。  
 (お話は、お母さんの秋実さん)

## 男女共同参画セミナー

6月1日、中央公民館で男女共同  
 参画セミナーが開催されました。

地元山北町の出身で、国連のユニ  
 セフ活動を通して世界で活躍されて  
 いた箱山富美子氏を講師にお招きし  
 ました。

最初に各国の民族衣装の紹介があ  
 り、国際色豊かな中でセミナーは始  
 まり、先生の長年の海外での活動を  
 ふりかえり、女性の社会参加の現状  
 をわかりやすくお話いただきました。

女性、男性の役割についての国民  
 性の違いなど、日ごろあまり目にし  
 たり、考えたりすることのない内容  
 に、会場内からは時々ため息がでる  
 場面もありました。



# 開催!!



## お誕生おめでとう

地区 赤ちゃん 性別 保護者(敬称略)

尺里中 杉山陸 (男) 忠司・はるな

## 今月の町の動き

7/5 青少年健全育成大会

21 第8回カヌーマラソンIN丹沢湖

27 洒水の滝まつり

### 町の人口と世帯 (6月1日現在)

( )内は前月比

|     |         |        |
|-----|---------|--------|
| 男   | 6,086人  | (-6人)  |
| 女   | 6,343人  | (-15人) |
| 計   | 12,429人 | (-21人) |
| 世帯数 | 4,185世帯 | (-4世帯) |

## まちのデータ

| 5月の降雨量           | 5月の平均気温          |
|------------------|------------------|
| 山北 304mm (184mm) | 山北 18.9℃ (19.6℃) |
| 三保 278mm (200mm) | 三保 17.4℃ (18.1℃) |

※( )内は平成19年の数値 山北の気温は、皆瀬川浄水場での測定値

### おくやみ申し上げます

| 地区   | 氏名    | 性別  | 年齢  | 世帯主(敬称略) |
|------|-------|-----|-----|----------|
| 下清水  | 津田イト子 | (女) | 85歳 | 本人       |
| 宮地   | 藤原政一  | (男) | 86歳 | 〃        |
| 村雨   | 今野林治  | (男) | 65歳 | 〃        |
| 原耕地  | 渡辺福德  | (男) | 94歳 | 〃        |
| 谷ヶ   | 尾崎智巧  | (男) | 65歳 | 〃        |
| 大蔵野  | 池田嘉彦  | (男) | 80歳 | 〃        |
| 山市場  | 加藤新介  | (男) | 88歳 | 〃        |
| 山市場  | 加藤七三  | (男) | 75歳 | 〃        |
| 畑    | 石田英治  | (男) | 86歳 | 〃        |
| 畑    | 高橋祐   | (男) | 81歳 | 〃        |
| 田屋敷  | 高橋サハ子 | (女) | 94歳 | 功芳       |
| 怒杭文化 | 岩本コマ  | (女) | 87歳 | 徳孝       |
| 山下   | 大泉まゆみ | (女) | 41歳 | 明彦       |
| 上本村  | 荻野フサ子 | (女) | 77歳 | 均        |
| 村雨   | 中戸川ヤエ | (女) | 94歳 | 治平       |

※今回の掲載分は、平成20年5月16日から6月15日までに受付したものです。  
なお、掲載を希望されない場合は、届出をされる際に申し出ください。

# 歌会詠草

「蟹工船」の版を重ねる土壌には格差社会の今がありとう

安部 匠 司

線香の煙を我が身に纏いつつお地藏さんの階段を踏む

吉田 久子

さまざまに咲き満つる花を羨しみて赤きジャケット求め来たりぬ

小菅 久子

（評）この歌は策を労さずさりげなく老いを詠んでいる、きびしい冬を越え色とりどりの花が咲き明るく楽しい季節、だが反面老いを重ねていく淋しさもある。高齢者が軽んじられる現代だが本人たちの気分はまだまだ若い、赤いジャケットを買う作者に同感出来る。

（大野和枝 記）

## 足をとられながらも

5月27日、清水小学校と三保小学校の児童が合同で田植えをしました。

地域の協力者のみなさんから苗の植え方を教わりながら、児童たちは横一列に並び、一斉に苗を植えていきました。

稲穂で一面が黄金色になる秋が今から楽しみです。



## お茶をいただき 雅びなひと時を

5月28日、岸幼稚園の園児たちが茶道の体験をしました。

茶器の名前と作法を教わりながら実際にお茶をたてて、甘いお菓子に顔をほころばせたあとに飲んだ、ちょっと苦いお茶の味に園児たちの反応は様々でした。



## 第41回 町球技大会

6月15日、スポーツ広場と山北中学校体育館を会場に、第41回町球技大会が開催されました。

当日は、ブロック対抗戦として各地区よりソフトボール7チーム、バレーボール6チーム、約180名が参加し、熱戦が繰り広げられ、ソフトボールは、向原ブロックが、バレーボールは、岸ブロックBが優勝しました。

### ソフトボール

- ▼優勝 向原ブロック
- ▼準優勝 第3ブロック
- ▼第3位 清水ブロック
- ★第1ブロック



### バレーボール

- ▼優勝 岸ブロックB
- ▼準優勝 清水ブロック
- ▼第3位 向原ブロック



## わがば保育園で交通安全教室

5月23日にわかば保育園で交通安全教室が行われました。

園庭に模擬信号機を設置して交差点をつくり、くらし安全指導員から横断歩道の渡り方などを教わりました。



## 役場各課の 直通電話番号と メールアドレス

会計室 75-3640  
kaikei@town.yamakita.kanagawa.jp  
町民課 75-3641  
tyomin@town.yamakita.kanagawa.jp  
税務課 75-3642  
zeimu@town.yamakita.kanagawa.jp

福祉課 75-3644  
fukusi@town.yamakita.kanagawa.jp  
生活環境課 75-3645  
seikatu-kankyo@town.yamakita.kanagawa.jp  
産業観光課 75-3646  
sankan@town.yamakita.kanagawa.jp  
都市整備課 75-3647  
toshi@town.yamakita.kanagawa.jp  
企画財政課情報管理班 75-3650  
johou@town.yamakita.kanagawa.jp  
生涯学習課 75-3649  
gakusyuu@town.yamakita.kanagawa.jp  
学校教育課 75-3648  
kyoiku@town.yamakita.kanagawa.jp

政策室 75-3651  
seisaku@town.yamakita.kanagawa.jp  
企画財政課 75-3652  
kikaku-zaisei@town.yamakita.kanagawa.jp  
総務防災課 75-3643  
soumu-bousai@town.yamakita.kanagawa.jp  
議会事務局 75-3653  
gikai@town.yamakita.kanagawa.jp  
健康づくり課 75-0822  
kenkou-c@town.yamakita.kanagawa.jp  
清水支所 77-2404  
bran-simizu@town.yamakita.kanagawa.jp  
三保支所 78-3006  
bran-miho@town.yamakita.kanagawa.jp